

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3146876号
(U3146876)

(45) 発行日 平成20年12月4日(2008.12.4)

(24) 登録日 平成20年11月12日(2008.11.12)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 1 D 1/06 (2006.01) A 4 1 D 1/06 L

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2008-6695 (U2008-6695)
(22) 出願日 平成20年9月24日(2008.9.24)(73) 実用新案権者 502229705
有木株式会社
広島県福山市新市町大字宮内670
(74) 代理人 100084548
弁理士 小森 久夫
(74) 代理人 100120330
弁理士 小澤 壯夫
(72) 考案者 有木 康彦
広島県芦品郡新市町大字宮内670 有木
株式会社内

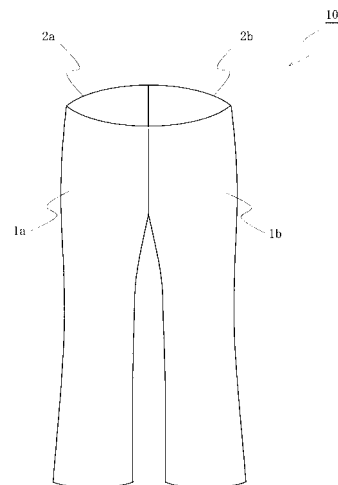
(54) 【考案の名称】 外装用パンツ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】膝下の長さを膝上の長さよりも長く見せることができ、下半身全体のラインをより美しく見せることができる外装用パンツを提供する。

【解決手段】外装用パンツ10において、前身頃1a、1b及び後身頃2a、2bの幅を、ワタリライン部26よりも下方では、膝線29よりも10mm~20mm上方で最も狭くした。外装用パンツ10の着用時には、膝が実際の位置よりも上方に位置しているように見える。膝下の長さが膝上の長さよりも長く見えるため、脚線がより美しく見える。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び前ぐり部を有する左右 1 対の前身頃と、各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び後ぐり部を有する左右 1 対の後身頃と、を含み、左右前身頃の各脇線部と左右後身頃の各脇線部とを縫合し、左右前身頃の各股下部と左右後身頃の各股下部とを縫合するとともに、左右前身頃の各前ぐり部同士を縫合し、左右後身頃の各後ぐり部同士を縫合して縫製される外装用パンツにおいて、

前記後身頃は、ウエストライン部の幅がワタリライン部の略 1 / 2 であり、後ぐり部が少なくともウエストライン部とワタリライン部との間の下側略 1 / 2 の範囲においてワタリライン部の股下部側端部からの上方向への変位量に対する水平方向の変位量が徐々に減少する曲線を含む前記前身頃の前ぐり部より長い線で構成され、ウエストライン部とワタリライン部との間の上側略 1 / 3 の範囲において前記前身頃よりも狭くし、

前記前身頃及び前記後身頃は、膝線部とウエストライン部との間で前記膝線部よりも幅を狭くしたことを特徴とする外装用パンツ。

【請求項 2】

各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び前ぐり部を有する左右 1 対の前身頃と、各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び後ぐり部を有する左右 1 対の後身頃と、を含み、左右前身頃の各脇線部と左右後身頃の各脇線部とを縫合し、左右前身頃の各股下部と左右後身頃の各股下部とを縫合するとともに、左右前身頃の各前ぐり部同士を縫合し、左右後身頃の各後ぐり部同士を縫合して縫製される外装用パンツにおいて、

前記後身頃は、ウエストライン部の幅がワタリライン部の最大幅の略 1 / 2 であり、後ぐり部が少なくともウエストライン部とワタリライン部との間の下側略 1 / 2 の範囲においてワタリライン部の股下部側端部近傍を原点とする近似 2 次曲線を含む前記前身頃の前ぐり部より長い線で構成され、ウエストライン部とワタリライン部との間の上側略 1 / 3 の範囲において前記前身頃よりも狭くし、

前記前身頃及び前記後身頃は、膝線部とウエストライン部との間で前記膝線部よりも幅を狭くしたことを特徴とする外装用パンツ。

【請求項 3】

各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び前ぐり部を有する左右 1 対の前身頃と、各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び後ぐり部を有する左右 1 対の後身頃と、を含み、左右前身頃の各脇線部と左右後身頃の各脇線部とを縫合し、左右前身頃の各股下部と左右後身頃の各股下部とを縫合するとともに、左右前身頃の各前ぐり部同士を縫合し、左右後身頃の各後ぐり部同士を縫合して縫製される外装用パンツにおいて、

前記前身頃及び前記後身頃を高伸縮性素材によって構成し、前記後身頃は、ウエストライン部の幅がワタリライン部の最大幅の略 1 / 2 であり、後ぐり部が少なくともウエストライン部とワタリライン部との間の下側略 1 / 2 の範囲においてワタリライン部の股下部側端部からの上方向への変位量に対する水平方向の変位量が徐々に減少する曲線を含む前記前身頃の前ぐり部より長い線で構成され、ウエストライン部とワタリライン部との間の上側略 1 / 3 の範囲において前記前身頃よりも狭くし、

前記前身頃及び前記後身頃は、膝線部とウエストライン部との間で前記膝線部よりも幅を狭くしたことを特徴とする外装用パンツ。

【請求項 4】

各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び前ぐり部を有する左右 1 対の前身頃と、各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び後ぐり部を有する左右 1 対の後身頃と、を含み、左右前身頃の各脇線部と左右後身頃の各脇線部とを縫合し、左右前身頃の各股下部と左右後身頃の各股下部とを縫合するとともに、左右前身頃の各前ぐり部同士を縫合し、左右後身頃の各後ぐり部同士を縫合して縫製される外装用パンツにおいて、

前記後身頃は、ウエストライン部の幅がワタリライン部の最大幅の略 1 / 2 であり、後ぐり部が少なくともウエストライン部とワタリライン部との間の下側略 1 / 2 の範囲においてワタリライン部の股下部側端部からの上方向への変位量に対する水平方向の変位量が徐

10

20

30

40

50

々に減少する曲線を含む前記前身頃の前ぐり部より長い線で構成され、ウエストライン部とワタリライン部との間の上側略1/3の範囲において前記前身頃よりも狭くし、

前記前身頃及び前記後身頃は、膝線部とウエストライン部との間で前記膝線部よりも幅を狭くされているとともに、

前記前身頃及び後身頃のウエストライン部に幅15mm~20mmのゴムを装着したことを特徴とする外装用パンツ。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この考案は、左右1対の前身頃及び後身頃のそれぞれを適所において縫合して縫製され、下半身に着用される外装用パンツに関する。 10

【背景技術】

【0002】

上部のウエストライン部から内部に対して足先、脚部及び臀部を順に挿入して下半身に着用する外装用パンツでは、臀部が通過したウエストライン部を腰周りに密着させることによって脱落が防止される。このため、外装用パンツのなかには、ウエストライン部に上端から下方に向けて所定の長さの切り込みを形成し、この切り込みにファスナ及びホック又は止めボタン等の開閉部材を設けたものがある。

【0003】

このような外装用パンツは、開閉部材の操作によって切り込みを開放した状態で、一般に腰部よりも太い臀部をウエストライン部に通過させた後、切り込みを閉鎖することによってウエストライン部を腰回りにフィットさせて着用される。また、腰部とウエストライン部の周長との多少の誤差は、着用後の外装用パンツのウエストライン部に巻回したベルトによって解消される。 20

【0004】

ところが、ウエストライン部に開閉部材を取り付けると外装用パンツのコストの上昇を招く。また、開閉部材やベルトの使用は、着用時に煩雑な操作を強いることになる。さらに、ウエストライン部の周長が殆ど変化しないため、身体の移動や食事等による腹部の周長の変化に十分に対応できず、身体の動きが制限されたり、腹部に圧迫感を与える。

【0005】

このため、従来の外装用パンツには、ウエストライン部の全周に環状のゴムを装着して伸縮性を与えることにより、開閉部材やベルトを使用することなく腰部にフィットするようにし、コストの上昇や着用時の操作の煩雑化を防止できるとともに、身体の移動や腹部の周長の変化に十分に対応できるようにしたものがある。このように環状のゴムの弾性力によって腰部にフィットさせるようにしたウエストライン部には、全周にわたって縦皺が発生し、外観に煩雑な印象を与え、高級感に欠け、高齢者向けの室内着のイメージが強くなる。このため、従来の外装用パンツでは、ウエストライン部に全周にわたって又は部分的にダーツやタックを形成することにより、ゴムの装着によるウエストライン部における縦皺の発生を抑制している。 30

【0006】

しかし、ダーツやタックによっては環状のゴムの弾性力による縦皺の発生を完全に防止することはできず、ウエストライン部における外観の煩雑な印象を払拭することはできない。また、ウエストライン部にダーツやタックを形成することとすると、製造工程が煩雑化してコストの上昇を招く。さらに、身体の移動や腹部の周長の変化によってウエストライン部だけが伸縮すると、腹部や臀部におけるフィット性が維持されず、下半身全体のラインを美しく見せることができなくなる。 40

【0007】

そこで、ウエストライン部に切り込み、ダーツ又はタックを設けることなく縦皺の発生をより確実に防止し、身体の動きを制限したり腹部に圧迫感を与えることのないようにした上で、腹部や臀部におけるフィット性を維持して、下半身全体のラインを美しく見せる 50

ことができ、高級感を醸し出すことができるとともに、製造工程を簡略化してコストダウンを実現できる外装用パンツを提案した（特許文献 2 参照。）。

【特許文献 1】特開平 06 - 215889 号公報

【特許文献 2】実登 3092272 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0008】

しかし、外装用パンツでは、下半身全体のラインをより美しく見せることへの要請が強い。

【0009】

この考案の目的は、ワタリラインよりも下側の部分における最も細い部分を膝線よりも上方に位置させることで、膝下の長さを膝上の長さよりも長く見せることができ、下半身全体のラインをより美しく見せることができる外装用パンツを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

この考案は、上記の課題を解決するための手段として、各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び前ぐり部を有する左右 1 対の前身頃と、各々が脇線部、股下部、ウエストライン部、裾部及び後ぐり部を有する左右 1 対の後身頃と、を含み、左右前身頃の各脇線部と左右後身頃の各脇線部とを縫合し、左右前身頃の各股下部と左右後身頃の各股下部とを縫合するとともに、左右前身頃の各前ぐり部同士を縫合し、左右後身頃の各後ぐり部同士を縫合して縫製される外装用パンツにおいて、

前記後身頃は、ウエストライン部の幅がワタリライン部の略 1 / 2 であり、後ぐり部が少なくともウエストライン部とワタリライン部との間の下側略 1 / 2 の範囲においてワタリライン部の股下部側端部からの上方向への変位量に対する水平方向の変位量が徐々に減少する曲線を含む前記前身頃の前ぐり部より長い線で構成され、ウエストライン部とワタリライン部との間の上側略 1 / 3 の範囲において前記前身頃よりも狭くし、

前記前身頃及び前記後身頃は、膝線部とウエストライン部との間で前記膝線部よりも幅を狭くしたことを特徴とする。

【0011】

この構成においては、ワタリラインよりも下側の部分における最も細い部分が膝線よりも上方に位置するため、着用時には膝が実際よりも上方に位置しているように見える。膝上よりも膝下が長い場合、膝下よりも膝上が長い場合よりも、脚線が美しく見える。したがって、膝が実際よりも上方に位置しているように見えることで、膝上よりも膝下が長く見え、脚線がより美しく見える。

【考案の効果】

【0012】

この考案によれば、着用時に膝が実際よりも上方に位置しているように見えるようにすることができ、膝上よりも膝下が長く見えることで脚線が美しく見え、下半身全体のラインをより美しく見せることができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0013】

図 1 は、この考案の実施形態に係る外装用パンツの外観図である。また、図 2 は、同外装用パンツの右前身頃及び右後身頃の形状を示す図である。図 1 に示すように、この考案の実施形態に係る外装用パンツ 10 は、丸編又は経編等の伸縮性に富んだ繊維を素材とする 1 対の前身頃 1 a , 1 b 及び後身頃 2 a , 2 b から縫製される。

【0014】

外装用パンツ 10 の右前身頃 1 a は、図 2 (A) に示すように、脇線部 1 1、股下部 1 2、ウエストライン部 1 3、裾部 1 4 及び前ぐり部 1 5 によって構成されている。左前身頃 1 b は、右前身頃 1 a と対称に形成される。

【0015】

10

20

30

40

50

一方、外装用パンツ10の右後身頃2aは、図2(B)に示すように、脇線部21、股下部22、ウエストライン部23、裾部24及び後ぐり部25によって構成されている。左後身頃2bは、右後身頃2aと対称に形成される。

【0016】

右前身頃1aの脇線部11及び股下部12の各々は、右後身頃2aの脇線部21及び股下部22の各々と縫合される。また、右前身頃1aの前ぐり部15は左前身頃1bの前ぐり部15と縫合され、右後身頃2aの後ぐり部25は左後身頃2bの後ぐり部25と縫合される。

【0017】

上記外装用パンツ10は、前身頃1a, 1bにおいては従来の外装用パンツの形状と大きく変わるところはないが、後身頃2a, 2bにおける股上部分27に従来の外装用パンツとは全く異なる形状的特徴を備えている。以下に、上記外装用パンツ10の右後身頃2aの股上部分27の形状的特徴について説明する。

【0018】

図2(B)に示す右後身頃2aは、(1)ウエストライン部23の幅をワタリライン部26の幅の略1/2である45%~55%とした点、(2)後ぐり部25を、少なくともウエストライン部23とワタリライン部26との間の下側略1/2の範囲であるワタリライン部26より上の25mm~175mmの範囲においてワタリライン部26の股下部22側端部近傍からの上方向への変位量に対する水平方向の変位量が徐々に減少する2次曲線に近似した曲線を含み、前身頃1aの前ぐり部15に対して1.22~1.25倍の長さの線で構成した点、(3)ウエストライン部23とワタリライン部26との間の上側略1/3(30%~38%)の範囲であるウエストライン部23から下方95mm~105mmまでの範囲において前身頃1aよりも狭くした点、(4)膝線29よりも10mm~20mm上方で最も狭くした点を特徴としている。これらの特徴は、左後身頃についても共通している。また、(4)の特徴は、前身頃においても共通している。

【0019】

上記(1)の特徴について、上記外装用パンツ10の後身頃2a, 2bのウエストライン部23は、一般にワタリライン部26の幅の75%以上とされる従来の外装用パンツのウエストライン部に比べて、極めて短くされている。

【0020】

上記(2)の特徴について、ワタリライン部26の股下部22側端部を原点とし、ワタリライン部23及びこれに直交する線をそれぞれX軸及びY軸として、後ぐり部25の座標の実測値を図3に示す。但し、X軸上において原点から左方向に正の値をとり、Y軸上において原点から上方向に正の値をとっている。

【0021】

図3に示すように、S, M, L, LL, LLLのいずれのサイズにおいても、後ぐり部25は全体として、原点から上方に遠ざかるにしたがって徐々に左方向への変位量が減少する形状にされている。特に、後ぐり部25の形状は、ワタリライン部23より上の25mm~175mmの範囲において、S, M, L, LL, LLLの各サイズについて、

$$Y = 0.2867X^2 - 2.2985X + 6.2509 \quad \dots \text{式1}$$

$$Y = 0.2171X^2 - 1.4735X + 3.874 \quad \dots \text{式2}$$

$$Y = 0.2355X^2 - 1.8899X + 5.5353 \quad \dots \text{式3}$$

$$Y = 0.3757X^2 - 4.4037X + 15.392 \quad \dots \text{式4}$$

$$Y = 0.4022X^2 - 4.9705X + 17.862 \quad \dots \text{式5}$$

上記式1~5の各2次曲線で近似される。この点で、上記外装用パンツ10の後身頃2a, 2bの後ぐり部25は、上側が脇線部21側に接近する状態で全体的に傾斜しており、一般に略水平線と略垂直線とを部分円弧で結んで構成された殆ど傾斜していない従来の外装用パンツの後ぐり部と著しく相違している。

【0022】

また、上記外装用パンツ10の後身頃2a, 2bの後ぐり部25は、前ぐり部15に比

10

20

30

40

50

較して1.22~1.25倍の長さにされている点でも、前ぐり部と略同一の長さにされている従来の外装用パンツの後ぐり部と相違している。

【0023】

上記(3)の特徴について、上記外装用パンツ10の後身頃2a, 2bの股上部分27は、一般に上下方向の全範囲にわたって前身頃よりも幅広くされている従来の外装用パンツの後身頃の股上部分と著しく相違している。

【0024】

上記(4)の特徴について、膝線29は、着用時に後身頃2a, 2bにおける脛に対向する部分であり、前身頃1a, 1bに延長した部分を含む。前身頃1a, 1b及び後身頃2a, 2bの幅は、ワタリライン部26より下方では、膝線29よりも10mm~20mm上方の位置30で最も狭くされている。なお、膝線29及び位置30は、外装用パンツ10には存在しない仮想の線である。

10

【0025】

上記(1)~(3)の特徴により、後身頃2a, 2bの股上部分27は、ウエストライン部23を十分に短く、かつ、腰部にフィットする下に凸なる部分円弧によって構成しつつ、腰部及び臀部を収納するために必要な容量を確保できる形状にされ、伸縮性の高い素材を用いてウエストライン部13, 23から切り込み、ダーツ又はタックを排除した外装用パンツ10に最適な形状にされる。これによって、上記後身頃2a, 2bを用いた外装用パンツ10は、ウエストライン部13, 13に切り込み、ダーツ又はタックを設けることなく、素材の伸縮性を十分に活用して、身体の動きを制限したり腹部に圧迫感を与えないようにした上で、腹部や臀部におけるフィット性を維持することができる。このため、製造工程の簡略化によるコストダウンを実現しつつ、ウエストライン部における縦皺の発生をより確実に防止して下半身全体のラインを美しく見せることができ、高級感を醸し出すことができる。

20

【0026】

また、上記(4)の特徴により、ワタリライン部26より下方では、最も幅の細い部分が実際の膝よりも上方に位置し、膝下が膝上よりも長く見える。これによって、脚線をより美しく見せることができる。

【0027】

なお、ウエストライン部13, 23に幅15mm~20mm程度の環状のゴムを装着し、素材の伸縮性を補完するようにしてもよい。この場合に、装着するゴムの周長及び弾性力は、ウエストライン部13, 23に縦皺を発生させない程度にする。

30

【0028】

また、裾部14, 24の幅は、スリムタイプ、ストレートタイプ又はふれあタイプ等の任意の形状とすることができる。

【0029】

さらに、サイズ分けもS, M, L, LL, LLLに限るものではなく、例えば、フリーサイズ(M~L)とLLとの2種類としてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0030】

40

【図1】この考案の実施形態に係る外装用パンツの外観図である。

【図2】同外装用パンツの右前身頃及び右後身頃の形状を示す図である。

【図3】同外装用パンツの右後身頃の形状の実測値を示す図である。

【符号の説明】

【0031】

1a, 1b - 前身頃

2a, 2b - 後身頃

10 - 外装用パンツ

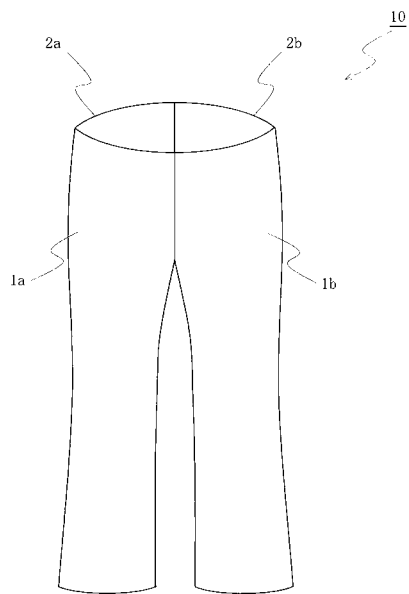
11, 21 - 脇線部

12, 22 - 股下部

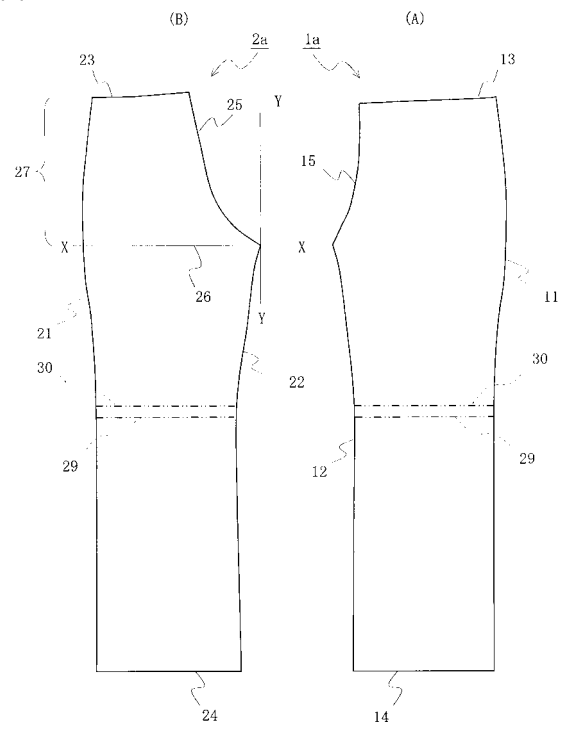
50

- 1 3 , 2 3 - ウエストライン部
- 1 4 , 2 4 - 裾部
- 1 5 - 前ぐり部
- 2 5 - 後ぐり部
- 2 6 - ワタリライン部
- 2 7 - 股上部
- 2 9 - 膝線

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

Y座標 (mm)	X座標 (mm)				
	S	M	L	LL	LLL
25	56	55	56.5	55.5	61
50	76	77	79	83.5	86
75	85.5	87.5	90	96	98
100	93.5	96.5	99	103.5	105
125	101	104.5	106.5	110	111
150	108	112.5	115	116	117.5
150	115	121	122.5	122	123